

回 覧

※社長様・関係部署へご回覧下さい。

--	--	--	--	--



経営者・総務・人事担当対象 初級～中級向け

残業時間の特例上限が月60時間、年720時間で労使決着！対応が急務です！

CD-ROM付  
残業代対策書籍  
プレゼント

# 長時間労働削減 完全対策セミナー & 未払い残業代

2015年4月、東京と大阪に「過重労働撲滅特別対策班(通称・かとか)」が新設され、違法かつ悪質な時間外労働を行わせている企業への取り締まりが厳格化されています。労働基準監督署の立ち入り検査基準である時間外労働の上限時間についても、100時間から80時間へ引き下げになりました。また、36協定の特例上限も月60時間、年720時間で労使協議が決着するなど、企業は今まで以上に適正な労働時間管理が求められています。

## 残業・長時間労働にまつわる、こんなお悩みありませんか？

- 仕事のできない非効率な従業員に残業代を払いたくない！
- 役職者や現場監督者の範囲が適正かどうか不安だ！
- 毎年36協定を届出しておらず、就業規則の規定も整備しきれていない！
- 長時間働いてもらわないと会社の業務が回らない！
- 長時間労働を減らしたいが、削減する方法がわからない！
- 従業員の働くモチベーションや労働生産性をアップしたい！

1つでもお悩みが該当する場合は、  
セミナー受講をおすすめいたします！

### 【セミナー内容】

1. 残業に関するトラブルの実態 ～残業トラブルの傾向や行政の取り組みについて～
2. 長時間労働に潜む労務リスク ～36協定違反、過労死、健康障害など～
3. 長時間労働・残業代トラブルをなくす方法 ～会社を守る労働時間管理方法とは～ など

**個別無料相談会** セミナー後、専門家が個別相談を承ります。セミナー以外のご相談もお気軽にどうぞ

**就業規則無料診断** 当日、就業規則をご持参ください。無料で診断後、レポートをお送りいたします。

日 時 5月24日(水) 14:00～16:00 定員 40名(先着順)  
 会 場 TOMAグループセミナールーム <東京駅八重洲北口改札より徒歩2分> 千代田区丸の内1-8-3  
 参加費 5,000円 税込 当日現金 <月次顧問・Tクラブ・Tパートナーズは半額>  
 講 師 TOMAコンサルタンツグループ(株) TOMA 社会保険労務士法人 特定社会保険労務士 渡邊 哲史

主催: TOMAコンサルタンツグループ(株) TOMA 社会保険労務士法人 (東京/静岡/シンガポール/アメリカ)

東京都千代田区丸の内1-8-3 丸の内トラストタワー本館3階 税理士31名・国税局OB税理士9名・公認会計士7名  
 TEL: 03-6266-2561 Mail: toma@toma.co.jp 企画広報部 社会保険労務士16名・中小企業診断士5名・弁護士1名  
 ホームページからもお申込みいただけます http://toma.co.jp 司法書士3名・行政書士8名他 総人数200名

■セミナー申込書 この用紙のままFAXでご返信ください。 ※お申込み受付後、受講票地図を親展で郵送します。

貴社名:	参加者氏名:	役職:		
住所: 〒	業種	従業員数	名	
TEL:	FAX(必ず記入)	決算月	月	
メール:	個別相談の希望 無・有 (	) について)		

※主催と同業、および労働組合ユニオンの方、個人の方のご参加はお断りします。  
 ※ご提供頂いた個人情報法令を遵守し適切に管理します。

FAX 返信先 0120-944-734

HP